

Newsletter

地方自治に 民主主義を 求める会

No. 11
2026.2.20



山下土地裁判の和解報告集会にご参加を！ 3月13日（金）午前11：30より 沼津弁護士会館4階（裁判所向かい）

みなさまのご支援に心より感謝いたします。

昨年から協議していた山下土地裁判の「和解条項案」について、双方（山下市議と沼津市）の合意に至っていますが、市は市議会の承認を得る手続きを進めています。これを踏まえ、3月13日の和解協議で最終合意となるのか決まります。

山下市議側は、3月13日に和解が決まるまでは「和解内容について口外禁止」という裁判所での取り決めを守り対応していますが、和解成立となれば13日の報告集会で内容を説明し、見解を發表します。

山下土地裁判の公正で円満な解決を目指した最終局面です。

多くの市民の皆さんの関心を集めた裁判ですので、みなさんの質問を受け、合意内容やこの裁判の持つ意味について理解を深めていきたいと思ひます。

報告集会への多くの皆さまのご参加をお願いします。

出席者予定者

山下ふみ子

代理人：河村健夫弁護士

同：萩原繁之弁護士

地方自治に民主主義を求める会



地方自治に
民主主義を
求める会

地方自治に民主主義を求める会 ニュースレター 第11号 2026年2月20日
連絡先 080-7478-7529 atnmy-info@democracy4autonomy.org 事務局長 沓沢大三